

国立精神・神経センターの将来構想について

標記につきましては、「国立精神・神経センター将来構想策定調査委員会」において、去る6月30日に別紙のとおり提言が取り纏められたところです。

同報告を受け、当省において検討した結果、国立精神・神経センターの充実及び国府台病院の取り扱いに関して、以下のとおり決定いたしました。

1. 国立精神・神経センターの充実

我が国の精神・神経疾患対策の中核機関である国立精神・神経センターが、本来果たすべき機能を十分に発揮し、名実ともに「ナショナルセンター」として、国民の期待に応えるため、現在、武蔵地区と国府台地区に分かれている病院機能を武蔵地区に集約・再整備することとし、充実強化を図ることとする。

集約・再整備を行う時期は平成19年5月を目途とする。

2. 国府台病院の取り扱い

国府台病院が国府台地区で地域の総合病院として担っている役割を踏まえ、公的医療機関の開設者等に経営移譲することとする。

なお、後医療機関に求める医療内容に関しては、関係機関から意見を聞くこととし、さらに、後医療機関は公募により選定を行うこととする。

別紙

国立精神・神経センター
将来構想策定調査委員会
報告概要

平成17年6月30日

国立精神・神経センター（以下、「センター」という）では世界を先導する統合的な精神・神経科学研究を行い、その成果を先進的医療に生かすとともに、わが国唯一の国立精神・神経医療に関するセンターとして心と脳と身体 of 健全な統合を目指す医療を実践するために、昭和 61 年 10 月発足以来、わが国の当該医学領域の中心的役割を担っているところである。

このため、昨年 7 月に、センターが国民から期待される政策的医療・研究・研修をさらに推進していくためには、今後どのような機能や体制が求められるかを検討するためセンターに「将来構想策定調査委員会」が設置され、計 5 回にわたり検討を行ってきたところであるが、今般、委員会の意見を取りまとめたので、ここに報告する。

1 これまでのセンターの実績

○ センターは、これまでわが国の精神・神経疾患対策の中核機関として、多方面にわたり一定の成果をあげてきたが、特に以下の点については重要な役割を担ってきたところ。

(1) 武蔵病院

- ・精神領域においてそれぞれの障害に対応した専門分化された医療の提供
- ・神経疾患領域において成人・小児に対応した専門分化された医療の提供
- ・筋ジストロフィーの DNA 診断、筋バンクの構築
- ・重症心身障害の診断法の標準化
- ・心神喪失等医療観察法に基づく指定入院医療機関として医療実践プログラムの開発

(2) 国府台病院

- ・精神科患者等の身体合併症医療に対応する一般病床における医療の推進
- ・A C T (Assertive Community Treatment=包括型地域支援プログラム)

(3) 神経研究所

- ・原因病態の解明及び治療法の開発を目指した分子細胞生物学的研究
- ・基盤研究部門（遺伝子学的・生物学的あるいは画像的研究）
- ・ハンチントン病の遺伝子診断も確立し、治療につながる mR N A 抑制法の開発に成功

(4) 精神保健研究所

- ・精神医学、心理学、社会学、社会福祉学等各分野による総合的、包括的な研究
- ・精神保健業務に従事する者に対する研修
- ・精神健康医療福祉施策のシンクタンクの機能

2 センターに期待される役割

○ センターは、基礎研究で得られた成果を安全かつ速やかに臨床に応用して新しい診断法の恩恵を患者が享受できること及び临床上の問題を基礎研究へフィードバックし問題の解明を図ること（以下、「トランスレーショナル・メディスン」という。）を推進する必要がある。

○ これは、基本的にはセンターのすべての取り組みについて行うべきであるが、特に以下の事項については、重要な役割として取り組むべきである。

(1) 精神医療と研究の分野における役割

- ①精神疾患の生物学的研究の促進による病因の解明とそれに基づく診断法、治療法の開発
- ②標準的医療の推進（治療法のエビデンスを作成し、それに基づく治療）
- ③治験の促進
- ④長期入院を防止するための研究
- ⑤司法精神医学の実践

(2) 神経疾患の医療と研究の分野における役割

- ①パーキンソン病及び脊髄小脳変性症の原因遺伝子の解明と進行抑制の薬物の開発研究
- ②ハンチントン病の新しい治療法の開発
- ③多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症の病態機構の解明と新たな治療法の開発

(3) 筋疾患の医療と研究の分野における役割

- ①筋ジストロフィーの遺伝子治療、再生医療の実現

(4) 発達障害の医療と研究の分野における役割

- ①重症心身障害児（者）の病態解明と診断法の開発及び療養のあり方の研究
- ②発達障害の原因となる病態の解明と診断法の開発
- ③ストレスが疾患に及ぼす影響、免疫応答との関係、脳・腸相関などに関して研究の推進

○ これらの役割を効果的・効率的に遂行するため、国立病院機構の病院と形成している政策医療ネットワークを活用し、診療、臨床研究、教育研修及び情報発信について、一層取り組む必要がある。

3 新しいセンター実現のための体制整備

- センターは、前記の期待される役割を実現するため、以下の点について特に留意して体制整備を行うべきである。

(1) 病院の再整備

診療機能のうち、入院機能に着目すると、各病床については以下の点が必要。

①精神疾患に関する病床

統合失調症に関して、治療の目的が社会復帰であることから、急性期、亜急性期等に応じた機能や、うつ病、神経症、児童・思春期における対応、物資依存、難治性てんかんなどに対応できる機能を整備。

②神経疾患及び筋疾患に関する病床

研究成果を臨床に適応する場としての機能整備や新たな治療法の展開。

③発達障害等に関する病床

診断法の標準化。

④一般病床

ストレス関連疾患が増加し、生活習慣病における心理的要因によるリスクの上昇等が指摘されており精神的なアプローチが必要。

- 以上の観点に加え、身体合併症については一般診療科と連携する。また、治験の積極的な推進とその実施に備えて全身管理を行える機能を整備する必要がある。このため、センターの病院が総合診療機能を有することは不可欠である。このことは心神喪失者等医療観察法に対応したいわゆる司法病棟の対象者の合併症治療についても、センター内で対応することが可能となる。

(2) 研究所の充実

近年の、分子神経学的研究や脳機能の画像解析研究の飛躍的な進歩により、精神や「こころ」といった問題についても科学的な臨床研究が可能となっており、残された大きな課題である統合失調症や躁うつ病などの精神疾患の病因・病態の生物学的解明及び新たな治療法の開発が期待され、これを推進する体制整備が必要。

さらに、医療・福祉施策・制度に関する研究充実が望まれる。

(3) トランスレーショナル・メディシンの推進及び研究支援のための体制整備

「臨床の要求に応じ臨床応用を目指す研究」及び「研究課題を発見しそれをサポートする臨床」という臨床研究を推進するための体制整備が必要。

(4) 研修・教育機能充実のための体制整備

政策医療ネットワークによる研修などを充実し、司法精神医学、児童精神医学など重要かつ特殊な分野における研修・教育機能の充実を図る。

(5) 情報発信機能構築のための体制整備

一般国民や患者、専門家に向けて、精神・神経に関する研究や医療が現在どのような水準にあり、どのような成果が期待され、どのような課題があるかについて、収集調査し、それぞれの確に示すことができるよう情報発信機能を構築する。

- 新しいセンター実現のための体制整備を効率的・効果的に行うためには、武蔵地区に病院組織そのものを集約・再整備することが適当である。

4 国府台病院の今後の方向性について

- 国府台地区で地域の総合病院として担っている役割については、現在の診療機能を存続確保し、公的医療機関の開設者等による運営主体の確保が必要。
- なお、推進される医療内容に関しても、関係機関と協議を行うなどの配慮が必要。

委 員 名 簿

	青木重孝	日本医師会常任理事
	大澤真木子	東京女子医科大学教授
○	小川秀興	順天堂大学学長
◎	鴨下重彦	社会福祉法人賛育会賛育病院院長
	北川定謙	財団法人日本公衆衛生協会理事長
	小村 武	日本政策投資銀行総裁
	佐藤光源	東北福祉大学教授
	高久史磨	日本医学会会長
	田村和子	共同通信社 客員論説委員
	西川 徹	東京医科歯科大学教授
	貫名信行	理化学研究所BSIグループディレクター
	久道 茂	宮城県病院事業管理者
	松谷有希雄	厚生労働省大臣官房技術総括審議官
	柳澤信夫	関東労災病院院長
	吉原健二	厚生年金事業振興団理事長
◎	委員長	
○	副委員長	

(五十音順 敬称略)

委員会審議経緯

第1回

日時：平成16年7月6日（火） 14：00～16：00

場所：厚生労働省共用第7会議室

- 議事
1. 委員長、副委員長の選出
 2. 委員会の設置・開催の趣旨について
 3. センターの役割、沿革、現状について

第2回

日時：平成16年9月13日（月） 13：30～15：30

場所：国立精神・神経センター武蔵病院コスモホール等

- 議事：
1. 国立精神・神経センター（武蔵地区）視察
 2. 「ルネッサンス計画」について

第3回

日時：平成16年10月25日（月） 13：30～15：30

場所：厚生労働省省議室

- 議事： 関係団体からの意見聴取
- ・財団法人全国精神障害者家族会連合会
 - ・全国パーキンソン病友の会
 - ・社団法人日本筋ジストロフィー協会
 - ・社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会

第4回

日時：平成16年11月16日（火） 14：00～16：00

場所：国立精神・神経センター国府台病院大会議室等

- 議事：
1. 国立精神・神経センター（国府台地区）視察
 2. これまでの議論のまとめ

第5回

日時：平成17年6月30日（木） 14：00～16：00

場所：法曹会館富士の間

- 議事： 将来構想策定調査委員会報告（案）について